

利根川クリーン運動実施のお知らせ

- 1 実施日時 : 令和8年1月25日(日)午前10時から(小雨決行)
強い降雨、降雪の場合: 2月1日(日)午前10時に順延
※順延日に実施出来ない場合は中止となります。
- 2 実施区域 : 板倉町内の利根川左岸堤防(裏面位置図参照)
- 3 実施内容 : 燃えるごみ、びん、かん、危険物、粗大ごみ等の回収。
- 4 参加者 : 第9行政区の旧16区役員(本部役員、総代他)
※参加者は、上記の関係役員を基本としますが、第9行政区において、参加を希望される方も可能です。
- 5 集合場所 : 裏面位置図参照

河川敷の良好な環境を確保するため、

また、地域の美化活動の推進強化を図るため、

【利根川クリーン運動】を実施することとなりました。

きれいで安全な水辺環境を保つため、皆様のご協力をお願いします。

※実施にあたっては、近隣区域で築堤工事を行っているため、ご注意ください。

国土交通省
板倉町



利根川タリーン運動集合場所・実施範囲図

第9行政区【実施範囲1.65km】

第9区 集合場所

